

亀島キャンプ場使用上の注意

R4.4.1

キャンプ場内では、以下の注意事項を厳守の上、各自の責任において使用してください。

《使用について》

- キャンプ使用者は最終日の午前10時までにチェックアウト、デイキャンプ使用者は使用許可日中にチェックアウトしてください。
- キャンプ使用者で引き続き使用を継続する場合は、あらかじめデイキャンプの使用申請を行ってください。
- キャンプ場使用后、必ず整理、清掃をし、ゴミ・炭・灰は各自で持ち帰ってください。場内に灰を捨てる場所はありません。
- 直火使用（焚き火等）は禁止です。火気を使用する場合は、地面に火気が触れないような道具（バーベキューコンロ、焚き火台等）を使用してください。
- 施設内に使用できるコンセントはありません。バッテリー等は各自でご用意ください。
- テントやタープを張るときは、他の使用者とゆずりあいをお願いします。休憩棟・炊事場・トイレ付近や通路などには、設置しないようにしてください。
- 使用中は許可書を手元に置いておいてください。
(係員が巡回することがあります。いつでも許可書を提示できるようにしておいてください。)
- 夜22時以降の大きな声での会話・音響機器の使用・照明器具の点灯など、他の使用者の方に迷惑がかかる行為はご遠慮ください。
- もし、キャンプ場の施設等をき損した場合、速やかに矢掛町までご連絡ください。
- 火傷、転倒、盗難など、キャンプ場内で発生した事故などについては、一切の責任を負いかねます。

《入場料・区画料について》

- 入場料・区画料をお納めいただいたあとの、使用日数及び人数、テントの区画数の減に伴う返金は一切できません。
- 使用後に入場料・区画料の増額が判明した場合は、あらためて矢掛町からお支払いをお願いすることがあります。

【問合せ】

矢掛町 産業観光課（電話 0866-82-1016）

月～金（祝日除く） 午前9時～午前12時／午後1時～午後5時

区画満了日の確認は「やかげ観光ネット」をご覧ください。

<https://www.yakage-kanko.net/>

矢掛町 観光 で検索🔍



やかげ観光大使
やかっしゅ

使用者の皆様が安全に、快適に過ごすためのルールです。ご協力をお願いします。